

特記仕様書

工事名称 福岡武道館新築衛生設備工事

工事場所 福岡県福岡市中央区大濠1丁目

建築概要 RC造一部鉄骨地上2階地下1階延面積 5603.0753 M²

一般事項 本工事は本工事特記仕様書 設計図書 昭和52年度版建設大臣官庁営繕部仕様設備工事共通仕様書 仕様設備工事標準図により完全に施工する。(仕様類の仕様は建設省仕様を除き一般仕様とする。施工に当たっては建設省仕様とする。)

- 工事種目
- 1 給水設備工事
 - 2 給湯設備工事
 - 3 衛生器具設備工事
 - 4 排水通気設備工事
 - 5 消火設備工事
 - 6 ガス設備工事

工事概要 1 給水設備工事
本工事は市水本管より分岐し受水槽へ導き圧力給水装置にて各給水箇所迄の配管工事及び機器の基礎搬入据付一切を施工する。

配管材料 塩化ビニルライニング鋼管(白)
ゲート弁 直圧部 JIS 10^{KS}cm² 製品 その他 JIS 5^{KS}cm² 製品

被覆工事 防露材はグラスウール保温筒とする。(40^A径は 20^M× 50^A ~ 25^M×)
屋外露出部 防露材 + 鉄線 + アスファルトフィニッシュ + 鉄線 + 亜鉛鉄板
屋内露出部 " + " + 厚紙 + 綿布
インハイ部 " + " + ジョウト巻
埋設部 ジョウト巻(焼付)

2 給湯設備工事
本工事は機器の基礎搬入据付、配管工事一切を施工する。

配管材料 銅管 (MSE)

被覆工事 給水設備工事に準ずる。

3 衛生器具設備工事
本工事は衛生器具の取付一切を施工する。各大便器、小便器には陶器製標示板を取付ける。

4 排水通気設備工事
本工事は各器具からの排水及び汚水槽、湧水槽、雨水槽よりポンプアップし排水幹迄の配管及び下水道管接続迄の配管工事一切を施工する。

配管材料 汚水管 排水用鋼鉄管 (メカマロスフリー)
雑排水管 配管用炭素鋼管 (白)
通気管 "
屋外排水管 空心力鉄筋コンクリート管

被覆工事 給水設備工事に準ずる。

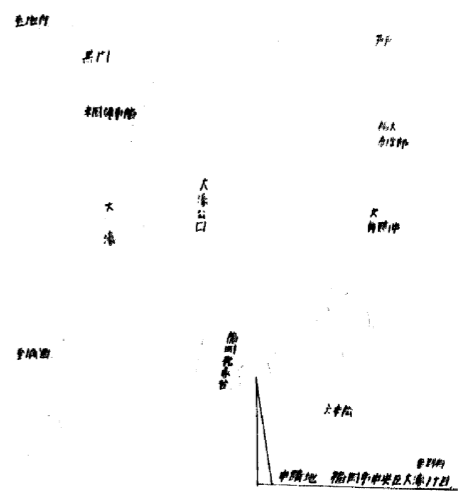
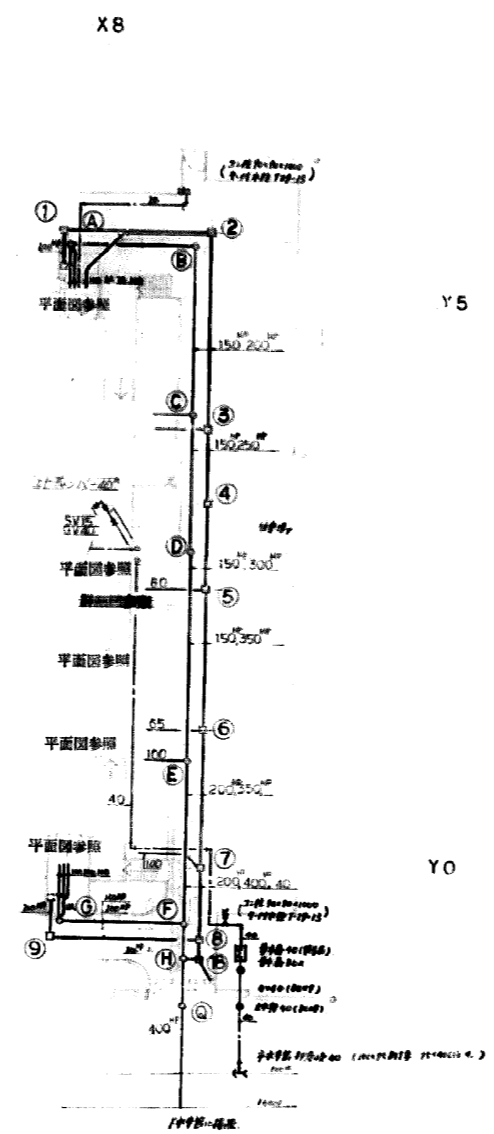
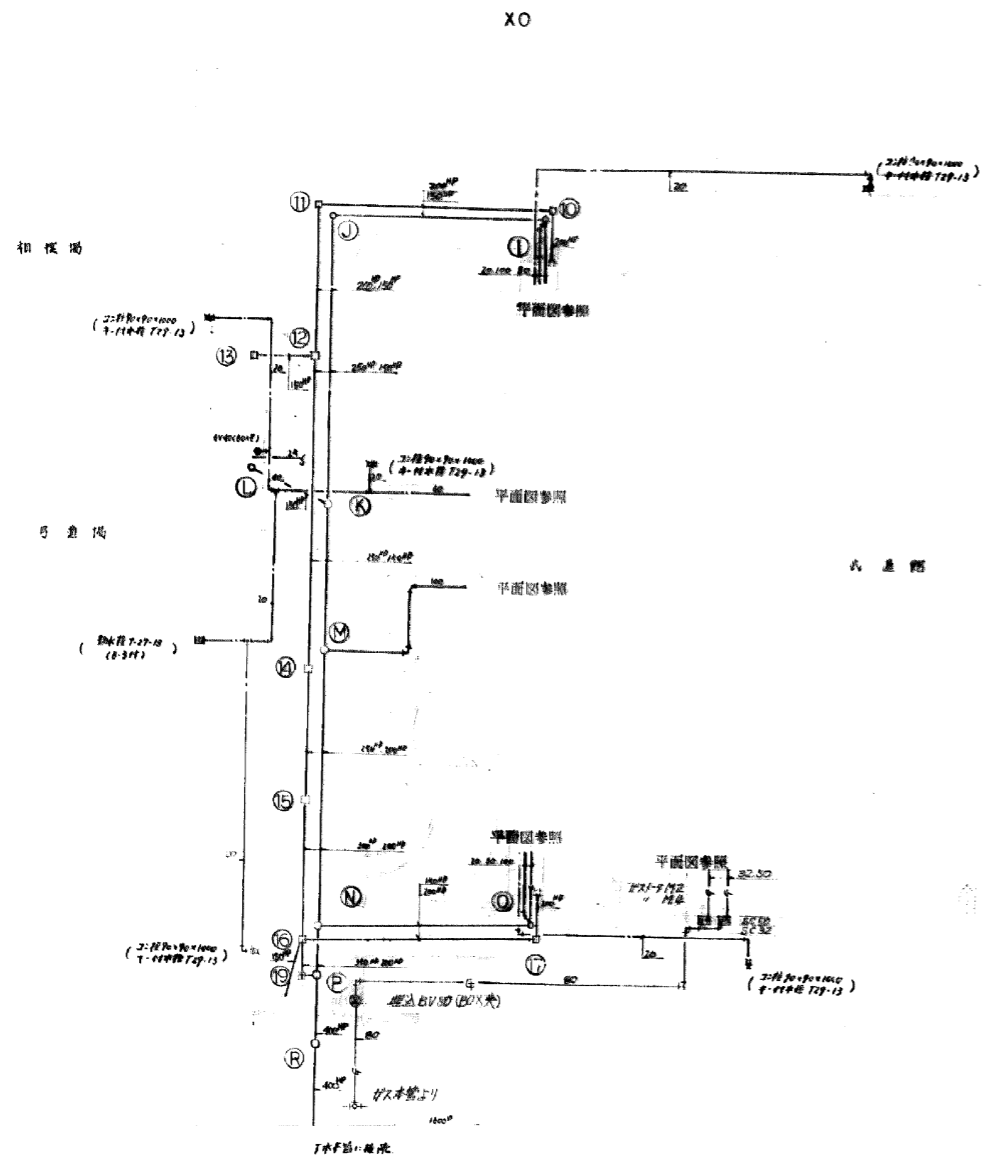
5 消火設備工事
本工事は消火ポンプ、屋内消火栓の取付及び基礎、配管工事一切を施工する。

配管材料 配管用炭素鋼管 (白)
被覆工事 防露は不要。その他は給水設備工事に準ずる。

6 ガス設備工事(別添工事)
本工事はアロパングス集合装置から各器具まで配管工事一切を施工する。

種別	係長	補佐	金長	昭和	年	月	日
				52	12	23	
福岡県							建設部建築設備室

凡例			
記号	名称	記号	名称
——	給水管	——	給湯管(温)
——	排水管	——	消火管
——	汚水管	——	下排水
---	遮断管	——	分圧管
——	分圧管	——	ホールド管
——	給湯管(温)		



表号	名称	寸法	備考	記号	名称	寸法	備考
1	扇形棚	600 x 600 x 610	MNA-50	A	1/2" x 1/2"	450 x 450 x 400	MNA-45
2	"	" x 660	"	B	"	" x 490	"
3	"	" x 730	"	C	"	600 x 600 x 610	MNA-50
4	"	" x 755	"	D	"	" x 770	"
5	"	" x 820	"	E	"	" x 870	"
6	"	" x 850	"	F	"	" x 1000	"
7	"	" x 885	"	G	"	450 x 450 x 400	MNA-45
8	"	" x 915	"	H	"	600 x 600 x 1030	MNA-50
9	"	" x 610	"	I	"	450 x 450 x 400	MNA-45
10	"	" x 610	"	J	"	" x 450	"
11	"	" x 670	"	K	"	600 x 600 x 730	MNA-50
12	"	" x 770	"	L	"	450 x 450 x 400	MNA-45
13	"	" x 660	"	M	"	600 x 600 x 880	MNA-50
14	"	" x 560	"	N	"	" x 1060	"
15	"	" x 910	"	O	"	450 x 450 x 400	MNA-45
16	"	" x 780	"	P	"	600 x 600 x 1110	MNA-50
17	"	" x 610	"	Q	人形棚	700 x 1060	MNA-40
18	1/2 x 7/8 棚	700 x 900 x 920	"	R	"	" x 1160	"
19	"	" x 780	"				

配置図 1:300

縮尺 1:300
 縮尺 1:50
 年月日
 福岡県 建設部 建築設計課

諸記事項

- 1. 工事名称 福岡武道館新築電気工事
- 2. 工事場所 福岡県福岡市中央区基路1丁目
- 3. 建築概要 RC造り一部鉄骨 地上2階、地下1階 延床面積 5623.0756 m²
- 4. 特記事項
 1. 本工事は福岡県建築部電気設備工事実施仕様書及び建設大臣官庁官署建築部監修の電気設備工事共通仕様書(昭和52年版)電気設備工事標準図(昭和52年版)建築基準法、消防法、電圧法、電力会社供給規定、本設計図書その他関係法令等に準じて施工すること。
 2. 本設計図書に明記しない場合は並べたに申出内容の指示に従い施工すること。
 3. 本工事は電圧測定等を行うに際し、電圧計等の一切は30V以下に制限し、その範囲は従って請負者の責任とする。
 4. 本工事に使用する種別、機器類は、検閲を要する主要機器類は必ずしも承認図を作成し承認図製作及び取付を行う。

- 5. 設計図書
 1. 設計図書(全図)の原則として「マイクロス」35mm 5欄制に3分目面欄に記号(電気、E)及び工事名称を撮影して提出すること。
 2. 下記図面に示す「電圧測定用」(マイクロス)のB-4級各一部を提出すること。
 3. 設計図書に示す「マイクロス」マイクロス等の撮影提出は「福岡県建築部審判部マイクロス撮影事項要綱」に依る。

- 6. 工事項目

1. 受変電設備工事	11. テレビ共同視覚設備工事
2. 自家発電設備工事	12. 自動火災警報設備工事
3. 直流電源装置設備工事	13. 防災用防煙クバ自動消火装置設備工事
4. 幹線動力設備工事	14. 避雷針設備工事
5. 電力コンパネ設備工事	15. 構内配電線路設備工事
6. 照明器具取付工事	1) 高圧引込設備工事
7. 電話配線設備工事	2) 幹線動力設備工事
8. 電入時計設備工事	3) 電力コンパネ設備工事
9. 伝音設備工事	16. 構内通信線路設備工事
10. インタホム設備工事(身障者警報表示含む)	1) 電話引込設備工事
	2) テレビ共同視覚設備工事

- 7. 電気設備工事
 1. 受変電設備工事
本工事は電力室内へ高圧引込受変電設備を行うものため、機器類取付、フレームの設置、配線の工事設置、試験調整等の総べと施工すること。
 2. 自家発電設備工事
本工事は建築基準法による非常照明負荷及び動力排水ポンプ類の手動電源として、バッテリー型 発電機を設置するものため、機器類取付、試験調整、基礎工事、配線工事等の総べと施工すること。
 3. 直流電源装置設備工事
本工事は建築基準法による非常照明負荷の手動電源として、キャピタル型鉛蓄電池(HS型)100Ah/10HR、54セルを電力室内へ設置するものため、機器類取付、試験調整の総べと施工すること。前、蓄電池各量は10分間以上上記自家発電装置 電圧確保後は切替え運転とする。
 4. 幹線動力設備工事
 1. 本工事は電力室内に設置した二次側以降分電盤、動力盤類へ至る配管配線、盤機取付等の総べと施工すること。
 2. 上記以外に動力盤二次側以降末端動力盤類へ至る配管配線、配線工事等の総べと施工すること。
 5. 電力コンパネ設備工事
本工事は分電盤二次側以降照明類、配線器具類へ至る配管配線、配線器具取付、試験調整等の総べと施工すること。
 6. 照明器具取付工事
本工事は電力室内へ至る器具を設置するものため、器具取付、点灯試験等の総べと施工すること。前、天井埋込器具の取付、補強は本工事に含む(2階高天井器具E700x5 F100x10のパンチ工は建築工事とする。)
 7. 電話配線設備工事
本工事は電力室内へ至る電話用配管、パンチ取付、端子盤類の総べと施工すること。空配管には必ず保護管(20mm)を電力室内へ挿入すること。
 8. 電入時計設備工事
本工事は1階事務室用 視時計より末梢時計へ至る配管配線、機器取付、試験調整の総べと施工すること。
 9. 伝音設備工事
 1. 本工事は消防法に基づく非常警報設備として伝音設備と設けるため、1階事務室両アンテナより末梢スピーカーへ至る配管配線、機器類取付、試験調整の総べと施工すること。前、工事完了後消防署直合、検査合格後引渡すること。
 2. 上記以外に非常警報放送用として1階事務室へアンテナを設置し、末梢スピーカーへ至る配管配線、機器類取付、試験調整の総べと施工すること。

- 10. インタホム設備工事(身障者警報表示含む)
 1. 本工事は、非常警報放送用として末梢アンテナより末梢スピーカーへ至る配管配線、機器類取付、試験調整の総べと施工すること。
 2. 上記以外に非常警報放送用として、末梢アンテナより末梢スピーカーへ至る配管配線、機器類取付、試験調整の総べと施工すること。
- 11. テレビ共同視覚設備工事
本工事は別棟アンテナ(別棟工事)より、電力室内へ至る末梢アンテナへ至る配管配線、機器類取付、試験調整の総べと施工すること。
- 12. 自動火災警報設備工事
本工事は消防法に基づく設備を行うものため、警報室内受信機(複合機)より末梢機器へ至る配管配線、機器類取付、試験調整等の総べと施工すること。前、工事完了後消防署直合、検査合格後引渡すること。
- 13. 防災用防煙クバ自動消火装置設備工事
本工事は建築基準法に基づく設備を行うものため、非常警報室内受信機(上記複合機)より末梢機器へ至る配管配線、機器類取付、試験調整等の総べと施工すること。前、工事完了後消防署直合、検査合格後引渡すること。
- 14. 避雷針設備工事
本工事は建築基準法に基づく設備を行うものため、電力室内の如くJISA 4201に準じて施工すること。
- 15. 構内配電線路設備工事
 - 1) 高圧引込設備工事
本工事は電力引込用として、構内引込柱、空中開閉器(区別開閉器)以外、電力室内へ至る配管配線、機器類取付、試験調整等の総べと施工すること。
 - 2) 幹線動力設備工事
本工事は別棟(手動機)へ至る空配管設備を施工すること。
 - 3) 電力コンパネ設備工事
本工事は外灯器具へ至る配管配線、器具類取付、点灯試験調整等の総べと施工すること。
- 16. 構内通信線路設備工事
 - 1) 電話引込設備工事
本工事は電話引込用として、電力室内のハットホール(敷地境界付近)より電力室内 MDFへ至る空配管、ハットホール取付の総べと施工すること。
 - 2) テレビ共同視覚設備工事
本工事は別棟(手動機) アンテナへ至る配管配線等の総べと施工すること。

- 8. 共通事項
 1. ジョイントボスのプレートは、工事種別別記号と明記の事。
 2. 配線器具類のプレートは、新金風製とする。(2階高天井用前面所はカラープレートとする。)
 3. 空配管には、総べとビニール被覆管(20mm)を行先表示の上挿入の事。

- 9. 留意事項
 1. 福岡県建築部電気設備仕様書による。
 2. 照明器具において、図中 ⊗ 印器具類は、福岡県建築部採択器具各公認品とする。ヤマギワ電気(株)、山田照明(株)。
 3. 本工事は設備において (1)(2)(3)(4)(5)(6)(7)(8) 配管は、メッシュ配管(E管)より鋼管(在来管)より行うこと。

福岡県 建設部 建築部 審判部
 2015年 3月 31日
 福岡県 建設部 建築部 審判部

